

確定申告や町県民税申告の手続きに必要なもの一覧 (一例)

必要なもの	備考
1 印鑑・預金通帳	印鑑はスタンプ型印鑑などのインク式は使用できません
2 マイナンバーカードの両面コピー	通知カードのコピー可、住民票(個人番号ありのもの)のコピー可
3 本人確認書類	免許証、保険証など(マイナンバーカードの両面コピー持参の場合は不要)

対象	必要なもの	備考
1 家族・親族を扶養に入れる人	家族のマイナンバーカードの両面コピーなど	扶養に入れる全員分のコピー
2 給与所得のある人	源泉徴収票	原本を持参してください
3 公的年金のある人	公的年金などの源泉徴収票	原本を持参してください
4 報酬、不動産の使用料などのある人	支払調書	原本を持参してください
5 農業所得・事業所得・不動産所得がある人	収支計算書、領収書など	収支計算書を作成してください
6 保険の満期金がある人	保険会社からの支払証明書	原本を持参してください
7 社会保険料控除がある人	国民年金や国保、任意継続健保の払込(納付)証明書	原本を持参してください
8 生命保険料・地震保険料控除がある人	保険会社の控除証明書	原本を持参してください
9 医療費控除がある人	医療費控除の明細書・医療費通知	原本を持参してください
10 寄付金控除がある人	寄付先からの寄付証明書	原本を持参してください
11 税務署から申告に関する書類が届いた人	税務署から届いた書類	原本を持参してください

申告相談会

新型コロナウイルス感染症対策の観点から混雑防止を図るため、予約優先制を導入します。

- 予約受付期間
2月16日(火)～3月15日(月) (平日のみ)
午前9時～11時、午後1時～4時
滞在時間の短縮にご協力をお願いします。
- 予約受付期間(電話)
1月18日(月)～ (平日のみ)
午前9時～午後5時
- 場所
町生涯学習センター 中会議室

日付	対象校区
2月16日(火)～18日(木)	美咲野小
2月19日(金)～25日(木)	大津小
2月26日(金)～3月3日(水)	室小
3月4日(木)～8日(月)	大津南小・大津東小
3月9日(火)～10日(水)	農業所得のあるひと
3月11日(木)～15日(月)	大津北小・護川小

※校区以外も予約できますが、できるだけお住まいの校区の日に予約してください。

年金受給者の人の先行相談会

収入が年金のみの人で、医療費控除や扶養控除などを申告される人の申告書作成会を先行実施します。お住まいの小学校区を確認して、ご来場ください。

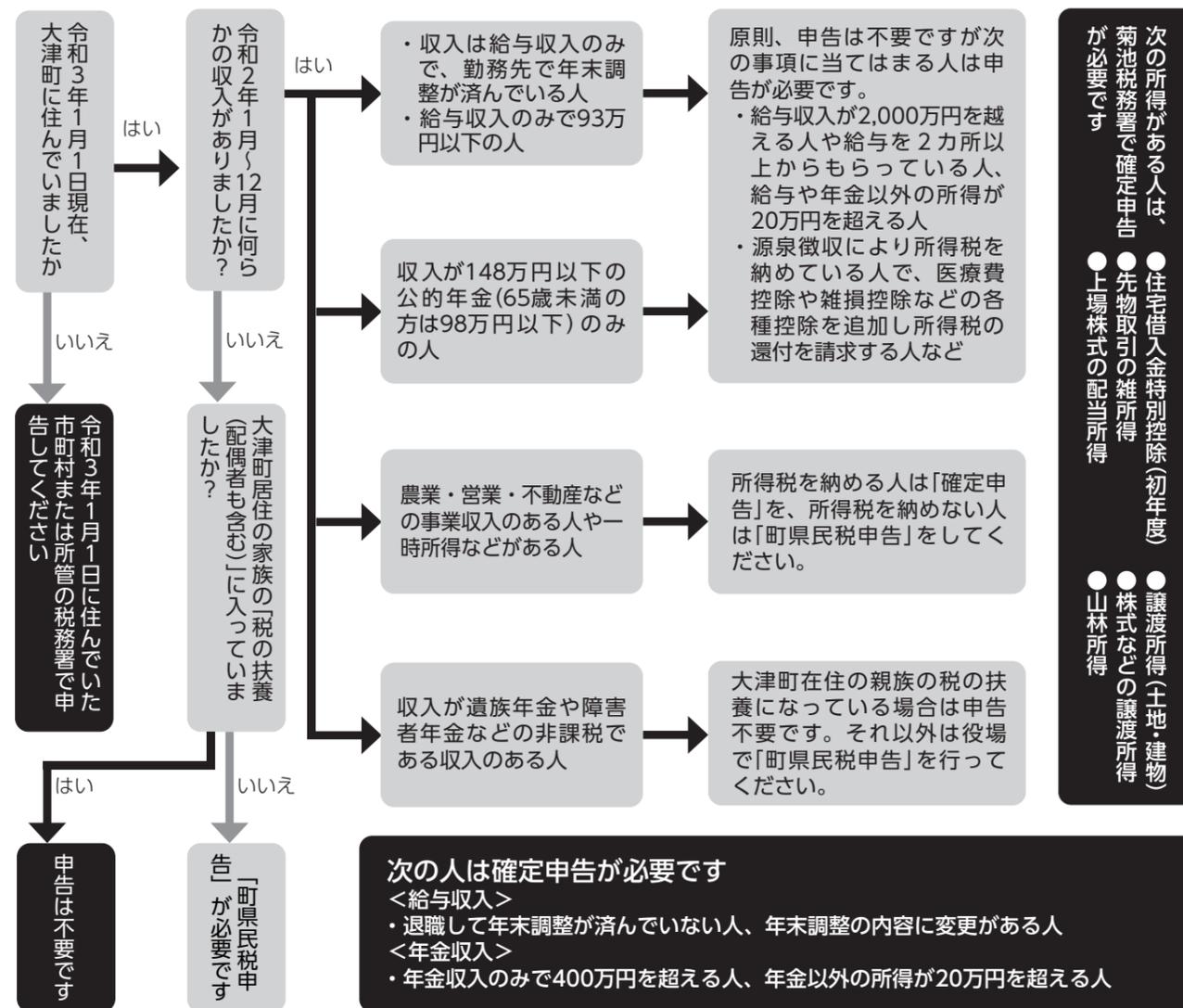
- 日時
・2月9日(火) 午前9時～11時、午後1時～4時
大津小、大津東小、大津南小、美咲野小 校区
・2月10日(水) 午前9時～11時、午後1時～4時
室小、護川小、大津北小 校区
- 場所 町生涯学習センター 中会議室
- 予約受付期間(電話)
1月18日(月)～2月5日(金) 午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約にご協力ください！
※予約した人を優先に案内しますが、状況により予約時間が前後する場合があります。



簡易フローチャート

※この表は申告が必要かどうかを判断する目安です。不明な点は問い合わせください。
※年齢は令和3年1月1日現在です。



次の所得がある人は、
●住宅借入金特別控除(初年度)
●譲渡所得(土地・建物)
●山林所得
●株主などの譲渡所得
●先物取引の雑所得
●上場株式の配当所得
●必要です

次の人は確定申告が必要です
＜給与収入＞
・退職して年末調整が済んでいない人、年末調整の内容に変更がある人
＜年金収入＞
・年金収入のみで400万円を超える人、年金以外の所得が20万円を超える人

償却資産の申告は2月1日(月)まで

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在での償却資産の所有状況を、その資産が所在する市町村へ申告する義務があります。会社や個人で事業を営んでいる人は、2月1日(月)までに申告書を提出してください。
※申告書類は12月に対象者へ送付していますが、新しく事業を始めた場合など、必要な人には新たに送付しますのでご連絡ください。

- 申告場所
役場税務課 固定資産税係

- 問い合わせ
役場税務課 固定資産税係 ☎096(293)3117

●対象となるもの
事業のために用いている機械・機具・備品など

業種	償却資産の例
不動産貸付業	駐車場舗装、外構工事、植栽、外灯、駐輪場など
農畜産業	ビニルハウス、保冷庫、農業用機械(大型特殊自動車)など
その他	看板、パソコン、ルームエアコン、医療機器、太陽光発電設備(10kw以上)など